

労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内ですべての人権侵害がないことを確認している。	●	・「学校法人尚綱学園行動規範」に『人権・人格の尊重』を明文化し、差別の禁止を定めている他、ハラスメント等防止規程、ハラスメント防止ガイドラインを定めている。 ・就業規則に性差別やハラスメントの禁止を定めている。 ・定期的に差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設けている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	・「学校法人尚綱学園行動規範」に『健全な学園環境の構築』を明文化し、安全で健康的な職場環境の整備を定めている。 ・「就業規則」に安全及び衛生に関する事項を定めている他、「安全衛生管理規程」を制定し、衛生委員会を設置している。			3				8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	・厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」に沿った規程・体制の整備が完了しており、雇用形態に関わらず、公正な待遇を確保している。					5.5		8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●	・業務効率化による労働時間の短縮、残業時間の管理徹底等、「働き方改革」に取り組んでいる。 ・「一般事業主行動計画」を策定しホームページ上に公開している。			3		5.5		8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	・定期的かつ計画的にSD(Staff Development)・FD(Faculty Development)を実施し能力開発に努めている。 ・【予定】令和4年9月末までに資格取得の報奨金制度を創設する。				4	5.5		8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●	・衛生委員会で教職員が心身ともに健康を維持できるよう幅広く対策を講じる他、ストレスチェックを実施し、産業医の助言・指導を行っている。 ・健康診断を法人負担で行い、人間ドックの経費補助を行っている。			3				8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	・障がい者の雇用は令和3年9月末時点で法定雇用率を上回っており、外国人の雇用も多数取組んでいる。 ・学園理事における女性比率は33%(3名/9名)で、上場企業の女性役員平均(7.4%)を大きく上回っている。				4.4	5.1 5.5		8.5		10.2 10.3							16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●	・学生、生徒を含めた黙食の徹底、教室・事務室・共有スペース等の定期的な換気の徹底を実施している。 ・時差出勤の導入、テレビ会議・ウェブ会議の導入等、感染症対策となる労務管理体制を導入している。			3				8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●	・令和3年1月、尚綱DX推進プロジェクトをスタートし、教育DX推進チーム、事務DX推進チーム、ICTシステムDX推進チームを設置して、其々の部門で施策を検討している。							8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●				3	4			8	9			12					

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・熊本市へ毎年「廃棄物減量・リサイクル計画書」を提出し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・学園内に存在する有害化学物質をすべて把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。	3.9	6.3	11.6	12.4	14.1	15.1									
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・経済産業省資源エネルギー庁へ毎年「エネルギー消費統計調査」を提出し、学園のエネルギー使用量を把握して、その削減に取り組んでいる。 ・消費電力についてはデマンド監視システムを導入し計画的な削減に取り組むとともに、エレフイズシステムを導入し、計画の実効性を高めている。		7.3			13										
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・「私立学校におけるCO2排出量調査」を毎年実施し、排出の抑制に取り組んでいる。 ・【予定】令和4年3月末までに事業活動温暖化対策計画書制度に基づく計画書を提出する。	2.4		7.2 7.3 7.a		12.4	13	14	15							
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・武蔵ヶ丘キャンパスに23,100㎡(7,000坪)の雑木林を保有し、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。 ・中高一貫教育の中に「環境」教育を授業の中に取り入れ、継続して「環境」教育に取り組んでいる。		6.6				14	15								
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・平成29年4月より学園全体で「5R推進運動(Reduce.Reuse.Recycle.Repair.Restore)」に取り組んでいる。 ・学園内で使用する紙は100%再生紙とし、併せて裏紙の利用を促進している。				9.4	12.2 12.4 12.5	14.1	15								
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・熊本県、熊本市等へ毎年「地下水採取量報告書」を提出する他、熊本県へ「地下水使用合理化計画実施状況報告書」「地下水涵養計画実施状況報告書」を提出し、節水トイレの設置、トイレ擬音装置の設置等を含めた水資源の保全に取り組んでいる。	2.4	6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5	14.1 14.2 14.3	15							17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・学園内で使用する紙は100%再生紙とし、併せて裏紙の利用を促進している。 ・令和3年1月に竣工した九品寺キャンパス大学7号館はCASBEE熊本でBEE=1.2、ライフサイクルCO2排出性能80%の評価を得ている。				9.4	12.4 12.5	13	14	15							
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		1	2	6.4			12.3	14	15							17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●						11.6 11.7	13.1 13.3	15								17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●				7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.5	13.1 13.3									
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●				6	9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13	15							
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●	・尚綱中学・高校(一貫)では平成24(2012)年から、阿蘇市西小園地区において、植林・下草刈り活動に取り組んでいる。毎年200本程度を植樹しており、約2,000本の植林となっている。		6.1 6.3 6.6			11.3 11.4 11.5	12.2	13	15							
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●							12.2 12.5	14								
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●					9.4	11.2	13.1 13.3									
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●				7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.6 11.a	12.8	13							17.17		

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・学園全体においては監事・監査法人・内部監査室の三様監査体制によりサービスの質をチェックする仕組みを構築している。 ・各設置校においては、学生・生徒・保護者へのアンケート、自己点検評価、第三者評価によりサービスの質をチェックする仕組みを構築している。		3.9								9							12.4	
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・令和3年1月に九品寺キャンパス大学7号館が完成し、バリアフリー化への対応が拡充している。										9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	・熊本市及び熊本市周辺市町村と提携し、熊本県産の食材を使った料理のレシピ開発や食品開発に取り組み、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9			11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●	・附属こども園の園舎は、熊本県木材利用大型施設コンクールにおいて、第11回(平成17年度)熊本県賞、第24回(平成30年度)熊本県賞を受賞しており、「県産無垢材、県産材合板の使用は高く評価できる」との講評をいただいている。							7						12.2	13.1			15	
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2			14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・大学では「尚綱ボランティア支援センター」「地域連携推進センター」を設置し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。 ・高校では「ボランティア同好会」を設置し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・学生、生徒、園児を含めて、定期的に避難訓練を行っている。 ・九品寺キャンパス、武蔵ヶ丘キャンパスともに、防災備蓄・防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・先の熊本地震では両キャンパスともに避難所として開放しており、今後も災害発生時は開放する。 ・両キャンパス内10ヶ所にAED(自動体外式除細動器)を設置している。※令和3年9月末時点	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9			11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●					4				8.6		10.2								17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●					4.4				8.5 8.6										17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2			12	13	14	15		17

25 25

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。